

BLDGNEWS

メンテナンス

VOL.260

12

月号

平成22年(2010)

愛知

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会／E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス) <http://www.aichi-bma.jp>
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

・今月の視点・

建築物の衛生管理について

愛知県健康福祉部健康担当局
生活衛生課長 照井 一由

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」いわゆる「建築物衛生法」(以下「法」という。)が、昭和45年に制定されてから本年で40年を迎えました。その間、建築物は高層化、大型化し、設備や管理も著しく高度化、複雑化してまいりましたが、ビルメンテナンス業界の皆様方の御尽力で、建築物の衛生水準が着実に向上してまいりましたことに感謝申し上げます。

最近の建築物の衛生管理に関する話題を2つ御紹介させていただきます。

1つ目は、法施行規則の一部改正により、本年10月より、特定建築物の環境衛生上の維持管理等の義務を負う「特定建築物維持管理権原者」が新たに特定建築物の届出対象となったことです。

この改正は、最近の多様化、複雑化した建築物の所有・経営形態に対応するために行われたものです。これに伴い、現在届出されている全ての特定建築物は、平成23年9月30日までに、特定建築物維持管理権原者の氏名等を、維持管理についての権原を有することを証する書類(委託契約書など)を添付して所管する保健所へ届け出いただくこととなりました。詳細は愛知県のホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000029473.html>)

2つ目は、建築物登録業者における監督者等の重複登録等についてです。

建築物登録業では、同一の者を2つ以上の業務の監督者等とすることはできません。また、監督者等と特定建築物の建築物環境衛生管理技術者とを兼務することもできません。

しかし、最近、一部の建築物登録業において、このような監督者等の重複登録があり、改善していただいた事例もありました。そのため、本県では本年9月末に、県内全ての建築物登録業者の皆様へ、重複登録事例の有無について、自ら確認を行っていただくよう通知させていただきました。重複登録事例が確認された場合には、直ちに改善していただき、監督者等の変更届を営業所を

所管する保健所(名古屋市内にあっては生活衛生課)へ提出していただきますようお願いします。

今後も、建築物を取り巻く環境は様々に変化することが予想されますが、そのような中、建築物を衛生的に管理するということは、益々重要となってまいります。引き続き、本県の建築物衛生行政の推進にご理解とご協力をお願いいたします。



「死亡災害撲滅月間」の実施

1 目的

愛知労働局では労働災害の一層の防止強化を図るため、「労働災害の更なる減少のための実施要綱」により、死亡災害が多発する実態にある12月を「死亡災害撲滅月間」として、対策の取組強化を図ることとされた。

2 期間

平成22年12月の「月間」

3 実施者等

主唱者 愛知労働局及び各労働基準監督署

協力者 各労働災害防止団体等

実施者 各事業者

4 実施事項

《主唱者、協力者の実施事項》

- ①労働災害防止に向けた必要な対策等の啓発指導等を行う。
- ②各事業者が安全衛生点検表を活用し、特に、特定災害の防止について対策の徹底を講じるよう指導する。
- ③局（又は署）と労働災害防止団体等との合同パトロール等を実施する。
- ④労働災害防止団体等が主催する労働災害防止大会等への指導・援助を行う。
- ⑤協力団体に対して、ポスターの配布等を行うとともに、労働災害防止活動の取組みを要請する。
（※特定災害：「墜落・転落災害」、「挟まれ・巻き込まれ災害」、「爆発・火災災害」、「交通労働災害」）

《各事業者の実施事項》

- ①職場の安全衛生点検やパトロール等を実施するとともに、「死亡災害撲滅月間」ポスターを活用するなどにより、経営トップによる安全衛生確保の決意表明等を行う。
- ②安全衛生管理状況を確認し、安全第一の意識啓発を図る。
- ③特定災害の発生するおそれのある作業について安全点検等を行うとともに、その防止対策の徹底を図る。この場合においては、リスクアセスメントの実施促進に取り組む。
- ④外部の専門家を活用した安全衛生点検等の実施、企業系列等による相互パトロール、合同パトロール等を実施する。

第32回アビリンピック全国大会 （ビルクリーニングの部）が開催される

平成22年10月15日（金）から17日（日）までの3日間、神奈川県横浜ラポール及び横浜アリーナにおいて「第32回全国障害者技能競技大会」（アビリンピック）が開催されました。

競技は、ビルクリーニングの部を含めて22職種273名が参加し、本県からは、県大会のビルクリーニングの部で、金賞を受賞した名古屋昭和建物サービス株式会社の福富脩平さんを始め11職種11名の選手が参加しました。

残念ながら、福富さんは全国大会の金賞受賞者等からは選外となりましたが、その一生懸命な競技は会場で応援された皆様を始めとして、大勢の見学者が感動を受けました。

全国大会は、昭和47年に千葉県において第1回が開催されて以来、本年で32回目の開催でした。今回もその目的が十分達成された大会となりました。

北海道協会青年部と 愛知ビルメン協会との交流研修会

平成22年10月21日（木）大成株式会社において、愛知県を訪問された社団法人北海道ビルメンテナンス協会青年部の井口信幸新世紀会長（株式会社ビルメン日新）始め16名の皆様と当愛知協会の勝野会長、加藤及び水藤副会長、吉田理事、田中理事を始め有志会員14名との交流研修会が開催されました。

交流会は、勝野会長の「ようこそ愛知へご訪問頂きました。愛知ビルメンテナンス協会は昭和38年8月に中部ビルメン懇話会の結成を前身として、これまで会員の皆様や関係各位のご努力により、昭和56年3月に社団法人化し、前進的変遷を経て、今日に至っています。本日の交流研修会は時宜を得た大変意義ある事ですので、ご参加の皆様に感謝申し上げますとともに、効果あるものとしていただきますようお願い申し上げます。」との歓迎挨拶に始まり、大成株式会社の代表取締役社長加藤憲司氏（愛知協会副会長）の「この業界がより発展するためには何が重要か」をテーマに、特に青年経営者に必要な経営方針と心構えについて約1時間の講演がありました。

続いて、北海道と愛知の皆様がほぼ同数の各6名の5グループに分かれて、「人材育成」など幾つかのキーワードを切り口として、フリーディスカッションが約1時間行われました。

活発な討議や発表等により、内容をより探求した大変有意義な交流研修会となりました。



清掃業務地区研修会

10月12日（火）から14日（木）の3日間、一宮、豊橋の勤労福祉会館及び岡崎市せきれいホールの3会場において地域活性化事業としての清掃業務地区研修会が開催されました。

県内各地から54名が受講されました。会員以外にも17名の方が出席されました。

田中委員長（理事）または近藤副委員長が「地域の活性化のため各地域においても開催し、皆さんが参加しやすいように企画しているものなので、今後も積極的に参加してほしい。」とあいさつの後、賛助会員の住友スリーエム（株）さんの協力により「剥離剤の使用頻度 削減」他について、3日間を通して同社



の主任 飯塚隆志氏他を講師に、「フロアパッドの基礎知識」と「環境・安全・コスト削減」について話を伺い、受講者は、大いに知識を深めることができました。

■普通救命講習会

平成22年10月27日(水) 伏見ライフプラザの名古屋市応急手当研修センターにおいて(社)愛知県警備業協会ビルメン支部主催の普通救命講習会が行われました。

警備員の皆さんを対象として、今年度第1回目の講習会が17名の参加で実施されました。

当日は、田中ビルメン支部長の「この講習は、救命行為の必要な時に大変役立ちますので、是非しっかりと習得していただきたい。」とのあいさつのあと、同センター指導員の個別指導により、まずは①119番通報②AED③医師や多数の人の協力依頼後、気道確保、呼吸確認、人口呼吸2回、胸骨圧迫30回などの心肺蘇生法や、AEDの取扱い、止血応急手当の方法などについて、DVDと人形を使った体験、訓練が行われました。

参加者は、終始熱心に取り組み、最初のうちは戸惑いもありましたが、講習が終了する頃には、大きな声も出るようになり、すっ



かり応急手当の技法が身に付いたようでした。効果測定の結果、全員に終了証が交付されました。

■中部北陸地区本部会議

平成22年11月10日(水) 15時から名古屋市中区の東京第一ホテル錦において、平成22年度第2回中部北陸地区本部会議が、中部北陸地区の各協会等から24名の出席のもと開催されました。

はじめに、全国協会の新公益法人への認定状況、インスペクターに関するセミナーについて報告、説明のあと、①平成21年度全協地区本部・訓練センター中部支部決算報告②平成22年度ビルクリ技能検定委員の委嘱③平成22年度同検定試験実施計画④第12回全国ビルクリ技能競技会中部北陸地区予選会他についてそれぞれ審議され承認されました。

最後に、各県協会から現況報告があり、会議は終了しました。次回は福井県で来年2月23日に開催されます。

■清掃作業従事者研修(中級コース)

平成22年11月9日(火) ウィンク愛知において、中級者(3年以上の経験者)を対象とした清掃作業従事者研修が行われました。建築物衛生法、作業従事者の心得、清掃用機械器具・資材の使用法、環境問題などについて、5人の講師からテキストを基にパワーポイントやDVDを活用し、



熱心な講義を頂きました。43名の受講生全員に終了証が交付され、予定どおり終了しました。

■堀口理事が「緑十字賞」を受賞

平成22年10月6日(水) 福岡市で開催された全国産業安全衛生大会総合集会において、長年にわたる我が国の労働衛生の推進向上に尽くし、その顕著な功績が認められた当協会の堀口理事が、中央労働災害防止協会の平成22年度「緑十字賞」(安全衛生)を受賞されました。誠におめでとうございます。

■理事会・各種委員会等

◆第4回理事会

開催日時 平成22年11月15日(月) 15時～

開催場所 協会事務局会議室

出席者 勝野会長始め10名の出席を得て勝野会長が議長となり審議を行った。

主な審議事項

- ・冬期研修会・忘年懇親会の計画概要について
- ・役員選考委員の選出について
- ・当面の諸問題について
- ・委員会報告 全協報告
- ・中部北陸地区本部報告

◆第5回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成22年11月19日(金) 10時～

開催場所 協会事務局会議室

12月号の構成について検討を行った。

◆第3回厚生委員会

開催日時 平成22年11月12日(金) 16時00分～

開催場所 協会事務局会議室

- ・冬期研修会・忘年懇親会の運営について
- ・第33回B・Mソフトボール大会の反省と次回の日程について

■会員の動き

12月1日現在会員数
普通会員 130社 賛助会員 21社

普通会員			
年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
22.11	旭興業(株)	住所	新 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-3-7 ビシタビル9F 旧 〒464-0850 名古屋市千種区今池3-12-20 KAビル6F
		TEL	新 (052) 265-6630 旧 (052) 732-9636
		FAX	新 (052) 265-6631 旧 (052) 732-8193
22.11	(株)セイコー	代表者 登録者	新 取締役会長 勝野隆 旧 代表取締役社長 勝野隆
22.11	日本カストディアル・サービス(株)名古屋支店	登録者	新 ブロック長 川勝俊邦 旧 支店長 川勝俊邦

協賛会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
22.11	大一産業(株)	代表者	新 代表取締役社長 松井一実 旧 代表取締役社長 藤井隆吉

愛知県環境部からのお知らせ

きれいな地球を未来のために ～地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を～

冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。
また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が年々増え続けています。
皆さんの取組で、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 無用なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 排気ガスがグリーンで、燃費のよい自動車を使用しましょう。
- 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。
- 低めの暖房温度設定（室温は19℃以下）や休憩時の消灯など、省エネルギーを心がけましょう。



平成23年1月の予定

睦月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	土	元旦	17	月	平成22年度ビルクリーニング技能検定試験（ビルクリーニング・トレーニングセンター）
2	日	年始休業	18	火	
3	月		19	水	全国都道府県会長及び全国協会局長合同会議（グランドプリンスホテル赤坂） 新年賀詞交換会
4	火	仕事始め	20	木	第38回建築物環境衛生管理全国大会（日本教育会館）
5	水		21	金	
6	木		22	土	
7	金		23	日	
8	土		24	月	経営セミナー（ウインク愛知）
9	日		25	火	平成22年度ビルクリーニング技能検定試験（トレセンター）
10	月	成人の日	26	水	
11	火		27	木	平成22年度ビルクリーニング技能検定試験（トレセンター）
12	水	平成22年度ビルクリーニング技能検定試験（いしかわ総合スポーツセンター）	28	金	
13	木		29	土	
14	金		30	日	
15	土		31	月	平成22年度ビルクリーニング技能検定試験（トレセンター）
16	日				

賛助会コーナー

安全で環境に優しいecoクリーナー

ナノウォーターコンセントレーション

- ◆食品工場や厨房の清掃に
- ◆カーペットの染み抜きに
- ◆植栽のある外壁の洗浄に
- ◆ハクリ剤のパワーUPに
- ◆畳みの清掃に

- ・無薬剤の超高アルカリ電解水に浮力の無い泡（ナノバブル）を混入することで、高い洗浄力を発揮。
- ・洗剤成分が含まれていないため、残留による再汚染が無い。
- ・人体、地球に負担をかけず、CASBEEやISO14000などに対応できる。
- ・希釈して使用できるため経済的。原液～30倍希釈



お問い合わせ先

東栄部品株式会社名古屋営業所

名古屋市中区平和2-3-15 tel:052-331-6791 fax:052-331-5620

事務局だより

早いもので、今年もうわずかとなりました。一年間、会員の皆様を始め関係の皆様には、当協会の各種事業に大変なご理解、ご協力をいただきました。おかげで、今年も無事に予定の各事業を終えようとしております。皆様にあらためまして、感謝申し上げます。来年がさらによい年であるよう祈念しますとともに、引き続きよろしくお願い申し上げます。

ところで、一年の最後の日を「大晦日（おおみそか）」または「大晦（おおつごもり）」とも呼びます。「晦日（みそか）」は「三十日」のことです。一方、「晦（つごもり）」とは、陰暦では月末になると月が見えなくなってしまう時期（冬至と重なるため）をさした言葉で、「月隠（つきごもり）」が訛ったものです。

そして、一年の最後のことを「みそか」に「おお」をつけて「おおみそか」「おおつごもり」というそうです。

